

工事発注表															
入札番号	子16														
発注工事種別	電気工事														
工事名	淀江・宇田川こども園(仮称)新築電気設備工事														
工事場所	米子市淀江町淀江2番地207ほか														
入札方式	郵便による入札														
工事概要	本工事では、淀江・宇田川こども園（仮称）を新築する。 電気設備工事 <table> <tr> <td>本体棟（こども園）</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>本体棟（子育て支援）</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>外倉庫棟</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>駐輪・駐車棟</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>プロパン置場</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>外構</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>発生土処分</td><td>1式</td></tr> </table> ※当該工事は3月16日に入札不調となった工事の再発注です。設計図面は、変更ありませんので、すでに購入済の方は再度の購入は必要ありません。入札用封筒につきましては、入札参加申込者へ郵送いたします。	本体棟（こども園）	1式	本体棟（子育て支援）	1式	外倉庫棟	1式	駐輪・駐車棟	1式	プロパン置場	1式	外構	1式	発生土処分	1式
本体棟（こども園）	1式														
本体棟（子育て支援）	1式														
外倉庫棟	1式														
駐輪・駐車棟	1式														
プロパン置場	1式														
外構	1式														
発生土処分	1式														
工期	契約日～令和4年2月1日														
予定価格（税込み）	84,535,000円														
最低制限価格（税込み）	(直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の8/10＋一般管理費の5.5/10)×1.1 ※注)1 (予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)														
発注区分	電気工事 A級														
条件															
契約保証	要														
設計図書販売店	(有)山陰コピーサービス TEL:0859-32-7230 FAX:0859-35-0669 ※注)2														
設計図書等購入価格	825円(図面のみの金額)														
入札参加申込期間	令和3年3月22日～令和3年3月25日(午後4時まで)														
入札参加申込場所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368														
設計図書等購入期間	令和3年3月22日～令和3年3月30日(午後4時まで) ※注)2														
質問受付期間	令和3年3月22日～令和3年3月30日(午後4時まで)														
質問受付場所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368														
質問回答日	令和3年3月31日														
入札書差出期間	令和3年3月29日～令和3年4月2日 ※注)3														
指定配達日	令和3年4月5日														
入（開）札日	令和3年4月6日 午前9時30分														
入（開）札場所	米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室														
注意事項	注)1 本工事に設定する最低制限価格は、米子市建設工事最低制限価格設定要領に基づき決定します。 注)2 設計図書は、米子市ホームページからダウンロードするか、指定販売店で購入期間内に必ず購入してください。 (図面は、米子市ホームページからはダウンロードできません。) ※設計図書を購入する場合は、必ず事前にFAXで販売店に申し込むこと。 (申込書の様式は米子市ホームページに掲載しています。) ※申込み後の購入取消しはできません。 注)3 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。 注)4 入札書を郵送する際に、工事費内訳書を同封すること。(米子市ホームページに発注案件ごとに掲載した様式を使用すること。) 注)5 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。 注)6 専任を必要としない工事においては、同一の主任技術者は、米子市が発注した工事(通常型指名競争及び随意契約によるものを除く。)に3件を超えて従事することはできません。 注)7 参加申込時に届のあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。 注)8 入札参加申込者が多数の場合は、入札に参加できないことがあります。 注)9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加ができません。														